

山梨県公報

号外第七十五号

平成十九年
十一月二日

金 曜 日

目 次

監査委員

監査の結果に基づいて措置状況……………一

監査委員

山梨県監査委員告示第十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づいて措置状況について通知があったので、次のとおり公表する。

平成十九年十一月二日

山梨県副知事 田 中 啓 郎
監 査 員 田 中 啓 郎
監 査 員 清水 裕 隆
監 査 員 高 橋 隆 雄

1 監査対象箇所及び監査期日

監査箇所	監査年月日
峡南地域県民センター	平成19年7月3日
峡南保健福祉事務所	
峡南林務環境事務所	平成19年7月4日
峡南農務事務所	
峡南建設事務所	
富士・東部保健福祉事務所	平成19年7月5日
富士・東部建設事務所(吉田支所)	

富士・東部地域県民センター	平成19年7月9日
富士・東部林務環境事務所	
富士・東部農務事務所	
富士・東部建設事務所	平成19年7月10日
笛吹川水系発電管理事務所	平成19年7月11日
石和温泉管理事務所	
北病院	平成19年7月12日
発電総合制御所	
早川水系発電管理事務所	平成19年7月13日
総務部	
人事課	平成19年7月23日
職員厚生課	
財政課	
税務課	
管財課	
営繕課	
私学文書課	
市町村課	
消防防災課	
企業局	平成19年7月26日
総務課	
経営企画課	
電気課	
福祉保健部	平成19年7月30日
福祉保健総務課(監査指導室)	
長寿社会課	

<p>国保援護課 児童家庭課 障害福祉課 医務課 衛生業務課 健康増進課</p>		<p>生涯学習文化課 青少年課 男女共同参画課 国際課 (パスポートセンター)</p>	
<p>企画部 企画課 新行政システム課 北富士演習場対策課 情報政策課 統計調査課 リニア交通課</p>	<p>平成 19 年 8 月 1 日</p>	<p>商工労働部 商工総務課 商業振興金融課 工業振興課 労政雇用課 職業能力開発課</p>	<p>平成 19 年 8 月 10 日</p>
<p>森林環境部 森林環境総務課 循環型社会推進課 大気水質保全課 環境整備課 (廃棄物不法投棄対策室) みどり自然課 森林整備課 林業振興課 県有林課 治山林道課</p>	<p>平成 19 年 8 月 3 日</p>	<p>土木部 土木総務課 (技術管理室) 用地課 道路整備課 (道路企画室) 道路管理課 治水課 砂防課 都市計画課 下水道課 住宅課 建築指導課</p>	<p>平成 19 年 8 月 20 日</p>
<p>県民室 県民生活課 (食の安全・食育推進室)</p>	<p>平成 19 年 8 月 8 日</p>	<p>農政部 農政総務課 (指導検査室) 農村振興課 果樹食品流通課</p>	<p>平成 19 年 8 月 22 日</p>

<p>畜産課 花き農水産課 農業技術課 耕地課</p>		<p>教養課 監察課 厚生課 情報管理課 生活安全企画課 地域課 少年課 捜査第一課 捜査第二課 鑑識課 組織犯罪対策課 科学捜査研究所 交通企画課 交通指導課 交通規制課 運転免許課 交通機動隊 高速道路交通警察隊 警備第一課 警備第二課 機動隊 警察学校</p>	
<p>教育委員会 総務課 福利給与課 学校施設課 義務教育課 高校教育課 (新しい学校づくり推進室) 社会教育課 スポーツ健康課 学術文化財課 (県史編さん室)</p>	<p>平成 19 年 8 月 27 日</p>	<p>知事政策室 秘書課 広聴広報課</p>	<p>平成 19 年 9 月 4 日</p>
<p>出納局 会計課 管理課 工事検査課</p>	<p>平成 19 年 8 月 28 日</p>		
<p>観光部 観光企画課 観光振興課 観光資源課 警察本部 総務課 会計課 警務課</p>	<p>平成 19 年 8 月 29 日</p>		

議会事務局	
人事委員会事務局	
監査委員事務局	
労働委員会事務局	

2 監査対象期間
平成18年度

3 監査の方法
監査は、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿及び証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

4 監査結果処理区分
監査結果は次のとおり区分した。

- (1) 指摘事項
法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
- (2) 文書指導事項
指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
- (3) 口頭注意事項
不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

5 監査の結果
財務に関する事務及び工事の執行全般については、一部改善を要する事項が認められたが、それ以外については、おおむね適正に処理されていた。
監査の結果、指摘事項、文書指導事項、口頭注意事項とした区分毎の集計は下表のとおりである。

区分	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	その他	合計
指摘(件)		2							2
指導(件)	32	20	8	7	7	3	4		81
注意(件)		2					2		4
合計	32	24	8	7	7	3	6		87

6 指摘事項
不適切な事務処理について指摘のうえ、是正・改善を指示し、措置状況について回答を求めたものは、次のとおりである。

- (1) 支出に関する事務について著しく不適切な処理があった。(①資金前渡に係る事務処理、②年末調整に係る事務処理) (富士・東部地域県民センター)
- (2) 補助金交付要綱に規定された事務処理について不適切なものがあった。(学術文化財課)

7 その他の概要
指摘にはいたらないが、事務処理について文書指導、口頭注意を行った主なものは、次のとおりである。

- (1) 収入に関する事項
 - ① 収入未済金の回収及び債権管理に改善を要するもの
 - ② 測定時期に誤りがあり改善を要するもの
- (2) 支出に関する事項
 - ① 補助金に関する事務処理に不備があり改善を要するもの
 - ② 雑部金振替処理に不備があり改善を要するもの
 - ③ 資金前渡の事務処理に不備があり改善を要するもの
 - ④ 支出負担行為同いの事務処理に不備があり改善を要するもの
- (3) 給与に関する事項
 - ① 旅費の算定に誤りがあり改善を要するもの

- ② 支払事務に不備があり改善を要するもの
- (4) 物品管理に関する事項
 - ① 物品の管理に不備があり改善を要するもの
- (5) 財産管理に関する事項
 - ① 未登記の用地があり改善を要するもの
 - ② 公有財産台帳の記載内容に不備があり改善を要するもの
- (6) 契約に関する事項
 - ① 契約書の作成手続きに不備があり改善を要するもの
 - ② 予定価格調書の作成に不備があり改善を要するもの
- (7) 工事に関する事項
 - ① 工事費の支払事務に誤りがあり改善を要するもの
 - ② 工事の施工管理に不備があり改善を要するもの

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番